

めんたるねつと

VOL. 14-3

No. 55

地域の取り組み	横浜少年鑑別所を訪ねて／支援センターとの連携も見据え	2
SST の現場から	埼玉精神神経センター、精神科デイナイトケアを訪問して	4
被災地より	2018年1月、気仙沼から	6
YMSNの活動	トライ／ジョブコーチ 中学高校生の放課後支援 Irodori／アート展レポート かながわプレジョブスクール／レポート 予定・報告	7 8 9 10



地域の取り組み

横浜少年鑑別所を訪問(横浜市港南区)して ～地域と連携を深める中で考える非行・いじめ・悩み…～

横浜市港南区にある「横浜少年鑑別所」を訪問しました。メンタルネットの事務所から徒歩 15 分で行ける距離であり、その存在は知っていましたが、訪問するのは今回初めてでした。今回の訪問はメンタルネットのスタッフ研修という位置づけで企画させていただきましたので、6人のスタッフのために、原一広 調整官(地域非行防止調整官:2017(H29)年設置)が講義を担当してくれるという贅沢な研修になりました。

少年鑑別所は、1949(S24)年の少年法及び少年院法の施行により発足し、(2015(H 27)年の少年鑑別所法に基づいて)全国で 52 カ所設置され、運営されています。神奈川県にはここに横浜少年鑑別所が設置されています。

■少年鑑別所の目的は

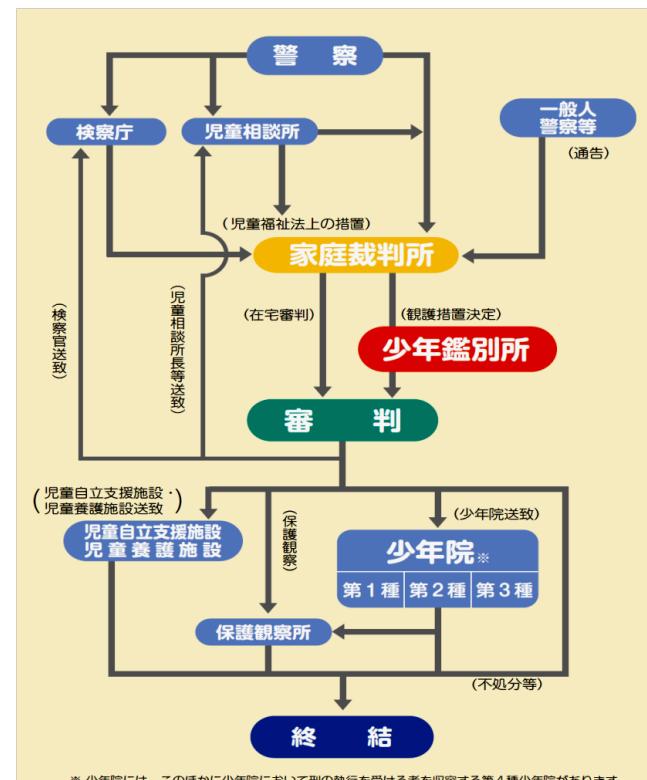
以下、「少年鑑別所のしおり」に沿って説明します。

設置の目的は、①家庭裁判所等の求めに応じて、鑑別を行うこと ②少年鑑別所にいる少年の観護処遇 ③地域社会における非行・犯罪の防止に関する援助を行う の 3 つです。

- ① 鑑別は、医学・心理学・教育学・社会学などの専門的知識・技術に沿って、対象者本人の非行または犯罪に影響を及ぼしたすべての事情を明らかにして、それを改善する指針を示すこと。
- ② 観護処遇とは、少年鑑別所にいる少年の処遇全般。
- ③ 「法務少年支援センター」として、非行・犯罪の防止に関して、相談、講演などを実施。

■少年審判と処遇の流れ

警察や一般から通報があった非行や犯罪に関して、家庭裁判所による審判があります。家庭裁判所により「観護措置」が決定した少年を少年鑑別所がその目的に応じるものです。



* 少年院には、このほかに少年院において刑の執行を受ける者を対象とする第4種少年院があります。

最近の非行・犯罪の傾向は、男子も女子も 1 位は財産犯。特に男子は振り込め詐欺の受け子として、関わるケースが多いようで、かつての暴走族のような集団型非行が減り、生活の破綻などの要因を含む非行が増えているとのことです。

男子	女子
1 財産犯(詐欺 等)	1 財産犯
2 粗暴犯(デートDV 等)	2 虐犯(ぐみく 家出等)
3	3 粗暴犯(せきぼく:喧嘩)

少年鑑別所では 3 週間で、①心理技官による心理テスト、面接 ②医療的見地からの心身状況の診察 ③少年鑑別所での行動観察 の 3 つの方向から情報収集をし、「なぜ非行に及んだのか」「どうすれば立ち直れるのか」を調査して、鑑別を行います。その後、家庭裁判所による審判があり、概ね 3 割が少年院。その他は保護観察所、児童自立支援施設や児童養護施設などに移り、終結となります。少年院には 3 種類あり、少年の特性に合わせた施設を鑑別の過程で指定することでした。

■横浜少年鑑別所

現在40人前後の少年たちが入所しているそうです。少年たちは審判を迎えるまでを少年鑑別所で過ごします。一日の過ごし方は右図の通りです。少年鑑別所では、本人の自主性を尊重しつつ、健全な社会生活を送るために必要な生活習慣に関する助言・指導をし、また、学習支援、読書、講話、季節行事も取り入れていることです。お話を伺う中で、「友だち作りの場ではない。他人の名前は知る必要なし」など、私たちの実施しているグループ活動との違いを感じます。

彼らが日常生活をする場所を見学しました。部屋は、窓のある1人部屋で2畳ほどの広さがあり、トイレ付きでしたが、ドアノブが部屋の中ではなく、一度部屋に入ると自分から出ることはできない構造になっています。部屋と同じフロアに共用スペースとして図書室、学習室があり、図書室には自由に読書ができるようたくさんのおもちゃが置いてありました。また可愛いぬいぐるみも常備されており、部屋に借りることもできるそうです。各フロアは、施錠した扉で仕切られており、制限がある生活を強いられています。1日の過ごし方は右図のように組み立てられており、日々の生活には学習や運動が取り入れられています。運動場は高い塀に囲まれ、「ここは別空間だ」ということを強く感じました。その他、家族や学校の先生などが訪ねたとき話ができる面会室があり、家庭裁判所と同じような審判室があるのも特徴的です。ここで審判を受けることもあるということです。

■法務少年支援センター

少年鑑別所は、「なぜ非行に及んだのか」をアセスメントし、「どうすれば立ち直れるのか」と導くところであると理解しました。同時にその少年の背景にある社会情勢がかなりの大きさで要因となっていることもわかりました。

2015年施行の少年鑑別所法により、各都道府県で「法務少年支援センター」としての取り組みが始まり、非行・犯罪に関して、地域と連携し、その防止に取り組む施策が作られ、稼働しています。

一日の過ごし方（例）



「法務少年支援センター」では、能力・性格のアセスメント、問題行動の分析、子ども・保護者への心理相談、研修・講演、法教育授業、地域協議会への参加など、積極的に地域との連携・支援に取り組んでいることです。今後、私たちの活動にとっても支援センターとの連携は意味あるものになっていくと思います。

■最後に

今回、少年鑑別所を訪問し、「生きにくさを抱える」ということ、非行・いじめ・悩みについて」をより強く考えさせられました。このように丁寧な「鑑別」があって、その人生がつながるということも理解しました。一人の人の大事な人生に関わることの重さを受け止めた訪問になりました。

自分一人では、どうしようもできない日常に出会った時、「生きる力」はどう発動するのか…など、YMSNの活動のテーマを再度考える機会になりました。

研修の機会をいただき、ありがとうございました。

(YMSN 鈴木弘美)

埼玉精神神経センター、精神科デイナイトケアを訪問して ～魅力的で興味深いリハビリテーションの紹介…～

今回、埼玉精神神経センター、精神科デイナイトケア萌木の風に一日通して見学させていただくことができました。和気あいあいとした温かい雰囲気の中、新しい取り組みもされ、とても魅力的で興味深いリハビリテーションをされていました。ご紹介いたします。

【病院の概要】

埼玉精神神経センターは大宮駅からバスで10分程度のところにあります。私は訪問させていただくまで県の関連施設だと勘違いしていましたが、社会福祉法人シナプスが運営する民間病院です。神経内科、精神科、歯科、リハビリテーション科、放射線科の診療科があり、精神科の病床数は243床（スーパー救急、急性期病棟含む）です。

【精神科デイナイトケア萌木の風の概要】

精神科デイナイトケアは1999（H11）年に小規模デイケアで開設され、2002（H14）年に大規模デイケアとなりました。病院の近くにある福井記念館という3階建ての建物が精神科デイナイトケアになります。玄関を入ると左手に受付、スタッフルームがあり、旅館に来たような雰囲気です。現在、月～土まで開所し、一日平均40名の方が通所されています。

退院したばかりの方から、就労をしている方、一人で生活を始めた方まで幅広く利用されています。利用



病院の外観。大きくて綺麗です

者それぞれのステージに合ったリハビリテーションを提供するためにグループ分けがされていました。通所を開始したばかりでいきなり集団に入る前に人に慣れていくたいという方を対象としたシフトグループ、積極的にリハビリテーションを進めていくレギュラーグループ、その他にレストグループもあります。曜日や時間をパズルのように組み、様々なプログラムが提供されています。SSTや認知矯正療法などの心理社会的なプログラムの充実はもちろん、文化的・活動的プログラム、卓球部、合唱部などの部活動や実行委員などのメンバーが自ら活動していく場も盛んです。自分が認められている、必要とされているという経験を得ることも大事にしているということでした。あるメンバーさんが「うちは SST が特徴らしいんですが部活動も結構いけてるんですよ！ 僕はここで卓球が上手になったんです。前にうまい人がいて教えてもらったんです」と教えてくれました。

【SSTについて】

SST のグループは、疾病自己管理技能を高める服薬管理モジュール、症状自己管理モジュールと社会生活技能習得を目指した基本訓練モデル、基本会話モジュール、就労支援 SST など様々な視点から多数のグループが設定されています。発達障がいの方には基本会話モジュール、障がいの重い方にも基本訓練モデルで対



2階の様子。この部屋で SST などを行います。奥はキッチンで昼食後はみんなでお皿を洗い、拭きます。さりげなく声を掛け合って、ちょっとおしゃべりしながら作業するのが素敵でした

応していくと効果的であるということで、どの方にもどの段階でもトレーニングできる仕組みになっています。個別に計画を相談し、参加するプログラムを決めていくそうです。

最近、VCAT-J（神経認知機能トレーニング）やSCIT（社会認知機能トレーニング）を導入し、構造化させていくことに取り組んでいることを教えていただきました。現段階の手ごたえでは、認知機能トレーニングをすることでスタッフそしてメンバー自身も認知機能の評価が明確になり、SSTのトレーニングの仕方、内容をより効果的に進めていくことができるということでした。例えば認知機能のトレーニングの中で「多くのことが記憶できない」ことが分かったら、SSTの練習でもその評価を生かし、短いものをたくさん練習することで定着させていくという方針を立てることができることでした。これまで観察力や経験値に依存していたものを認知機能トレーニングの評価を利用することで経験の浅いスタッフもアセスメントのし易さに繋がっているようです。現在、SSTのアセスメントシートにも反映させていて経験の浅いスタッフがシート作成を担当し、それをスーパーバイズすることで、チーム全体の質の向上に取り組んでいるということでした。私自身SSTのリーダーを行う際、アセスメントの難しさ、そしてそこから練習メニューをつくるのがうまくいかなくて何度も挫折しそうになっているので、関心を持って聞かせていただきました。またその教育体制は素晴らしいと感じました。

この日、私は午前に基本訓練モデルと午後に服薬自己管理モジュールのプログラムを見学させていただきました。基本訓練モデルでは本人の感想をうまく練習課題に結びつけ、本人のやる気がぐっと上がったところを見せていただきました。練習をする方は女性で、練習内容は「デイケアの女性メンバーに声をかけ、話を継続させていく」といった内容でした。ドライランが終了した後の本人の感想は「よくできたけどもう少し女性らしく話せるといいかな～」と話されていました。それを聞いたリーダーは事前のアセスメントシートに記載されていた「声のトーンをあげる」というトレーニング内容から「声のトーンをあげてみると女性らしくなるのでは？」と提案し、それを取り入れて練



3階の様子。常に誰かが卓球をしています。その音を聞きながら奥の畳で休んでいたり、おしゃべりしたりしていました

習することになりました。すると明るい感じになりより女性らしくなりました。このトーンが良いのだと体得できた様子。その時のうれしそうな表情が印象的でした。こうやってスキルが習得され変わっていくのだと感じました。

服薬管理モジュールでは技能領域4の副作用を主治医と相談するというテーマでDVDを見て内容について確認していました。発言しやすい雰囲気があり、皆さん真剣にそしてたくさん意見を出していました。また、それぞれの経験談をリーダーは上手に引き出していました。経験を話すこと、聞くことはみんなも頑張って取り組んでいるんだから自分も頑張ろうと感じられるのではないかと思いました。

2つのセッションを見学させていただき、温かい雰囲気のなかで理論を持って進めていることで、皆さんのやる気に繋がっていることがよく分かりました。勉強したことをすぐに生かしたいとその日のうちに宿題を実践し報告してきている様子は、感動ものでした。この様子はどちらのプログラムでもみられ、前向きな気持ちが根付いているのだなと感じました。

【終わりに】

スタッフの皆さんは本当に忙しそうで、私と話をした後に職業センターの方と打ち合わせということでした。職業センターとも新しくプロジェクトを計画中ということで楽しみです。スタッフの皆さん、お忙しいなか親切に対応してくださり、ご協力いただき本当にありがとうございました。

(YMSN 金山正恵)

2018年1月、気仙沼から

みやぎ心のケアセンター気仙沼地域センター 片柳光昭

蘇る記憶と遠ざかる記憶

今シーズンの冬は早くから始まり、例年になく厳しい寒さとなっている。この季節になると、体感として3月11日を思い出すという住民からの声を聞くことが増えていく。被災地では、震災を思い出すきっかけが数限りなく存在するが、この季節は、日差しや寒さ、ちらつく雪の様子の全てがそれになり得る。住民の話を聞くと、これらのきっかけからの記憶は、思い出すというよりも蘇るという表現が適切かもしない。住民にとってはそれだけ強烈な体験であり、細胞レベルでは今も生き続けている記憶にならない生々しい記憶であるように感じる。「今日の雪の降り方は、あの時とホント似てるね」「この時間帯の暗さがね、高台に逃げた時のそれと同じでさ」「当日の冷え込みは今日みたいな感じだった」と、住民は語ることがある。

一方で、今なお変わり続ける街の姿は、以前にあった風景を一変させており、遠ざかる記憶を生み出していることも事実である。防波堤の造成、町の機能の高台移転やそのための土盛り、道路の拡張や改良工事…。道路に関して言えば、宮城県の南部から延伸してきた三陸道路は、岩手県の復興道路と接続される予定で、現在、南三陸町と気仙沼市においても着々と工事が進んでいる。森が切り開かれ、山の形が変わり、道路が変わる。海が見えなくなり、新しい区画となり、見慣れない場所が生まれる。

「この辺には何があったっけね」「しばらく見ていないと分からなくなっちゃうものだね」「震災前は、ここら一体は田畠だったけどね」

復興は被災地の願いであることは言うまでもない。しかし、復興により被災地が手放さざるを得なかつたものも決して少なくない。

間もなく8年目を迎える被災地は、蘇る記憶と遠ざかる記憶の狭間で復興に向かっているように感じている。

10年間の期限のなかで

2018年を迎え、新たな気持ちで…と前向きに歩んでいきたいところであるが、みやぎ心のケアセンター（以下、当センター）の残りの期限を考えると、複雑な気持ちに追いやられる。当センターは平成32年度までの有期限の機関として宮城県の補助事業として設置されている。平成32年度の終了まで残り3年と少しの期間と迫っている中で、被災地の精神保健福祉に何をどのように貢献すべきなのか、改めて考え、行動することが求められている。

わが国において、災害後の被災地における地域精神保健福祉に関する中長期支援を目的に組織化された心のケアセンターは、1995年に発災した阪神淡路大震災後に初めて設立された。その後、2004年の新潟県中越地方で発災した新潟中越大震災後にも設立され、今回の東日本大震災後に宮城県を含めた東北3県に設立された心のケアセンターは、三番目の組織となる。担っている役割は同じであるが、それぞれの地震の規模や被災地とその被災状況等の違いが大きいことから、阪神淡路や新潟での経験が生かせる部分とそうでない部分が存在する。震災から7年が過ぎようとしているが、現在の気仙沼市、南三陸町の復興の状況と、応急仮設住宅入居者、災害公営住宅入居者、そして一般市民への対応を担う保健師や生活支援員等の支援者の状況と、当職が属する気仙沼地域センターへの相談件数が増加している状況等を踏まえると、本当に残り3年で当センターが役割を終えることが可能なのか、想像することすら難しい現状がある。「もうそろそろ…」という、その収束に向かっていけるような要素がなかなか見いだせないなかで、単に10年と決まっていたからという理屈が通らない程、生活の復興には時間がかかっており、また精神的健康に関するニーズは幅広く、数も多くなってきている。これらの状況とどのように向き合っていくべきなのか、当センターにおいても議論が始まっているところである。

トライ

1月5日から1月生がスタートしました。今回は10名の参加です。私が担当してから最も多い参加者で、実習先の調整などに四苦八苦しています。

10名で座学をしていると、たくさんの意見が出て多くの発見ができます。先日、コミュニケーションのプログラムで「断る」のスキルを行ったときのことを紹介します。ランチに行こうと誘われた場面で練習です。Aさんが「誘ってくれたのはとても嬉しいのですが、私はお弁当派で休憩時間はゆっくり休みたいので遠慮させていただきます」と断りました。

次にBさんが「行きたかったんですが、今日はお弁当なので遠慮させてください。今度お弁当じゃない時にお願いします」とロールプレイをしました。

それぞれのロールプレイを見て、お互いのコミュニケーションの取り方について考え、意見を述べてくれていました。

Aさんは「こうやってはっきり言うことで他のものにも誘われなくなっていくのかもと思いました。Bさんみたいな言い方でも普段お弁当だということは伝わりますね」。Bさんは「私ははっきり言わないことが多いので、また誘われてしまって困ってしまうことがあるんです。時にAさんのように自分のスタイルを伝えることも大事ですね」と。他の人からも意見が出て大いに盛り上りました。

皆さんがトライで出会った仲間からたくさんの発見をもらい、対応の引き出しを増やしていくといいなと思う時間でした。皆さんに3月に多くの収穫を得て卒業できるように私も頑張っていきたいと思います。

(YMSN 金山正恵)

ジョブコーチ

年末年始、サービス業で働いている方は、お休みも無く働いている方もいます。職場の方と出勤を調整しながら、頑張って働いている姿を見るたび、対応力は培われるものだと実感しています。

多くの企業では、これから新年度に向けて、異動や新体制のご検討をされていることと思います。そして当事者の方には、変化に弱い方も多く、調子が悪くなる心配な時期でもあります。しかし、就労が長くなるにつれ、対応力がついてくる方も多く、初年度は対応仕切れずにお休みを頂いていた方も、3、4年と勤めるうちに「毎年のことですから！」と言って働く姿はとても頼もしく、嬉しい気持ちになります。そんな底力を信じて今年も皆さんを応援していきたいと思っております。

ジョブコーチ支援でお世話になっている企業の皆さん、支援機関の皆さん、本年もどうぞよろしくお願い致します。

(YMSN 吉成広美)

中高生の放課後支援 Irodori



Irodori アート展

横浜市港南区民文化センター ひまわりの郷で 2017 年 12 月 23 日(土)、アート展を開催しました。

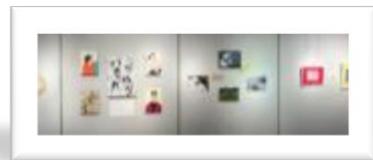
最初は 3 人からのスタートでしたが、アート展を開催することを知り、13 人の芸術家が集まりました。作品には、水彩画やポエム、写真、手芸作品、陶器、プラモデルなど 100 点以上が揃いアート展を華やかにしてくれました。また協同作品も制作することが出来ました。

当日はお客様と話をしながら作品を見てもらえる機会となり、例えばポエムを作った人は「いつポエムを考えるんですか」などの質問も受けていました。

トライやプレジョブの O B も見に来てくれて、お客様の数は 77 人。大成功となりました！

「最初は乗り気じゃなかったが、やってみたら意外と楽しかった」、「来てもらった人からのコメントが嬉しかった」、「人に見てもらうことや表現する難しさに悩んでいたが、作品を通して人柄を認めてもらった感じがして、来年もやろうかなあと思った」などの感想をもらいました。

作品やアート展を開催することで、色々な繋がりが広がっていきました。すでに「来年のアート展には出したい」と言っている人がいるので、この繋がりをもっと広げたいと思いました。(YMSN 渡部 恵梨子)



Irodori 日頃の活動

1 月の初めには、みんなで作った「Irodori かるた」を楽しみました。オリジナルかるたなので、どんなかるたがあるのか話しながらゲームを楽しみました。みんな札を取るのが速かったです。

また、昼食会では鶏肉とエビ・魚が入ったパエリアを作りました。カラフルになるようピーマンでいろどりを付けて、楽しく作業し、アツという間に出来上りました。とても美味しく、豪華な昼食会になりました。(YMSN 原 悅子)



↑ 新年会での書き初め



かながわプレジョブスクール

2018年になり、あと3ヶ月で卒業です。卒業へ向けたプレッシャーと今までの活動で得ている小さな自信を整理する時期に入りました。（YMSN 渡部恵梨子）

【クリスマス会】

クリスマス会を12月22日（金）にやりました。メニューはみんなで相談をして、ブイヤベースとサラダ、フルーツケーキに決定しました。

ブイヤベースは作ったことがある人が1人しかいなく、その人を中心に手探りで作りました。みんな作業も早く、エビ、イカ、アサリなどの魚介の材料をじっくりと1時間煮込みました。ダシがたっぷり出ていてパスタに合って「おいしい！」と食べました。

フルーツケーキはコスト的なことを考え、バナナを3本、モモ・ミカンの缶を使ってデコレーションしました。生クリームの泡立てに初挑戦。「砂糖はこれくらい？」、「スポンジに塗るのは、どうやって？」などと話し合いながら、作っていました。バナナが3本入っているケーキは、とてもボリューミーでした。新しい組み合わせでしたが、味も量も満足でした。

その後は、賞品付きのゲーム大会をやり、初UNOのスタッフにみんなで声をかけつつ、自熱し、盛り上りました。初めての体験がたくさん出来たクリスマス会でした。



【ミッション】

少しづつではありますが、卒業に向けて考えています。そこでメンバーそれぞれの目標に合わせて「ミッション」を用意しました。内容は「職業体験を行う」、「アルバイトをする」、「内定を決める」、「資格勉強をやり資格取得を目指す」、「プレジョブでのイベント企画・実行」などです。そして、【計画】→【実行】→【ミッション達成】となります。

例えば、「職業体験を行う」①企業に電話する。②面接を行う。③職業体験（毎回、業務日報を記入）と進めています。

他のメンバーもミッションと向き合い、達成するための行動が増えてきました。ミッションが達成感や自信になってもらいたいと思っています。

定例研修会

・精神保健福祉研修会

- ・日程 毎月 第2金曜日(全10回)
- ・時間 pm. 7:00~8:30(11月はお休み)
- ・場所 YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)
- ・内容 基礎を学ぶ/基本を見直そう(詳細はHPで)
- ・ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

当事者のためのグループ活動

・就労フォローアップミーティング

- ・年1回、OB会の開催

・就労者SST

- ・日程 每月 第1土曜日(全10回) 時間 pm. 1:00~2:30
- ・場所 YMSN研修室

・当事者グループ活動

- ・めんちゃれ 他 場所 YMSN研修室

SST南関東支部研修会

・定例研修会

- ・日程 毎月 第3木曜日(全10回)
- ・時間 pm. 7:00~9:00(8月はお休み)
- ・場所 横浜市総合保健医療センター (新横浜駅 徒歩15分)
- ・内容 全体会/講義 分科会/①究める「基本訓練モデル」②究める「問題解決技能訓練」
③究める「ステップバイステップ」(詳細はHPで)

・初級10時間研修会

- ・① 2月17-18日(土・日) 調布市開催
- ・② 4月29-30日(土・日) ウィリング横浜開催

・費用 各18000円

・中級研修会/個別支援のSST

- ・1月28日(日) さいたま市開催

・各々、詳細はホームページにて <http://news.jasst.net/minamikanto>

正会員：5,000円（個人） 賛助会員：12,000円（団体）
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607
横浜メンタルサービスネットワーク

会費を銀行・コンビニ ATM やネットから振り込む場合の入力方法を
ご案内します。

振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので
楽は楽です。

(金融機関名) ゆうちょ銀行 (店名) ○二九
(種別) 当座 (口座番号) 71607
(名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 14 No. 3
YMSN 第55号 2018年1月31日発行

年間購読料1,000円（年4回発行） 1冊価格300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク
理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子
〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-12-3-204
TEL 045-841-2179
FAX 045-841-2189
<http://forest-1.com/ymsn/>
e-mail : ymsn@forest-1.com